

前期基本計画 平成30年度 基本施策方針評価書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 05 豊かな暮らしにつながる適正で効率的な課税

主管課長職・氏名	税務課長 佐藤 孝
関係課長職・氏名	収納課長 近藤 整、保険年金課長 田沼 政司

1. 基本施策の平成30年度までの実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

市行政を支える市税の適正な確保のため、事務電子化の推進と人材資源の資質向上により、公正、適正な課税が進展し、市民からの信頼性が確保された行財政基盤の安定化を目指します。

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	進捗率(%)
1	暮らし 電子申告等の利用率 単位 %	48	50	53	56	60	60	A
			53	58	56.8	62.6	62.6	121.7
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	68	D
			57.6	64.5	60.1	58.8	58.8	△31.4
3	暮らし 固定資産評価審査委員会の容認決定件数 単位 件	0	0	0	0	0	0	A
			0	0	0	0	0	0.0

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	進捗率(%)
1	暮らし 06050100 住民・諸税の適正課税と電子化推進 電子申告等の利用率 単位 %	48	50	53	56	60	60	A
			53	58	56.8	62.6	62.6	121.7
2	幸福 06050100 住民・諸税の適正課税と電子化推進 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	68	D
			57.6	64.5	60.1	58.8	58.8	△31.4
3	暮らし 06050200 固定資産税の適正課税と電子化推進 固定資産評価審査委員会の容認決定件数 単位 件	0	0	0	0	0	0	A
			0	0	0	0	0	0.0
	単位							
	単位							

前期基本計画 平成30年度 基本施策方針評価書

政 策：06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策：05 豊かな暮らしにつながる適正で効率的な課税

主管課長職・氏名	税務課長 佐藤 孝
関係課長職・氏名	収納課長 近藤 整、保険年金課長 田沼 政司

2. 基本施策の実現に向けての平成30年度までの取り組み状況を分析する

(1) 基本施策目標の達成（実現）に向けた計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
<ul style="list-style-type: none"> 事務の電子化を番号制度の運用も含めて更に進め、各種研修により職員の資質向上を図り適正課税の継続に努めました。 知識が継承できチェック体制が十分に機能する組織を検討し改善に取り組みました。 	

(2) 基本施策内の取り組みと方針のうち、平成30年度の重点課題の達成（実現）状況

A	達成した
<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省力化と正確性を図るため、部分改良により一部業務の電子化を更に進めます。 公平・適正な課税を推進するため、専門研修や内部研修による職員の資質向上を図り、知識が継承できチェック体制が十分に機能し、法制も含めた専門性の高い組織を検討します。 <p>【重点課題に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国税とのデータ連携フレームの構築に取り組むとともに、各種研修の活用により職員資質の向上を図りました。 	

3. 基本施策の実現に向けての平成30年度実施後での変化を認識する

(1) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> 景気は消費税引き上げをにらみ停滞期に入りつつあり、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などの長期継続的要因により、税収の大きな伸びは期待しづらい状況となっています。 大規模小売店の移転等による法人関係税の減収影響が避けられない状況になっています。 人口規模や地理的条件から、個人課税について中期的には比較的安定した税収が確保されると考えておりますが、複雑化する税制に遺漏なく対応する課税体制の強化が求められています。 	

(2) 政策との関連性から基本施策の見直し

A	必要なし
<p>政策達成のため、引き続き同一内容の基本施策の実施が必要であるため、見直しの必要はありません。</p>	

4. 基本施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 2年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き市税の適正な確保のため、事務の電子化を進めながら、各種研修により職員の資質向上を図り適正課税を継続します。 知識が継承できチェック体制が十分に機能する組織を、常に検討し改善していきます。 <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑な税制改正について、正確な理解と継続的な啓発が必要です。 省力化と正確性を図るため、更なる電子化の推進と職員の資質向上が必要です。 公平・適正な課税を推進するため、専門的な知識・経験が必要であり、法制も含め専門性を高める必要があります。 	

